

令和7年度須坂市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は千曲川の支流の扇状地に位置し、果樹の栽培が盛んである。
一方、農業者の高齢化、後継者不足等により、農家戸数の減少が見られ、耕作地の継承が課題となっているため、後継者の育成とともに、土地利用型農業では生産性向上をより一層進め、農地を効率的に利用していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物として、アスパラガスを中心に、水田からの転作を促進し、産地化を目指す。中山間地域を中心に水田からの転作作物として花き、サトイモの導入を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当市の水田は農業従事者の高齢化や開発等に伴い減少傾向となっている。稲作の効率的な経営を目指し、農地の集約化を目指す。

野菜、花きを積極的に導入し、畑地化を進めるとともに、集約化、団地化を目指す。

水田の利用状況は申告をもとに点検を行い、必要に応じ農業者と話し合いの上、高収益作物・麦・大豆の本作化を進める。

ブロックローテーションについては実現に向けて地域間での話し合いを進めていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米は生産数量目標に沿った作付面積を確保するとともに、売れる米づくりを目指す。

(2) 備蓄米

取り組みなし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

取り組みなし

イ 米粉用米

現時点での取り組み事例はないが、需要者と農業者の要望を支援・推進する。

ウ 新市場開拓用米

取り組みなし

エ WCS 用稲

取り組みなし

オ 加工用米
取り組みなし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆は、機械の導入による省力化・機械化体系の構築などを進めていくとともに、大豆は国からの産地交付金を活用し、生産拡大を目指す。飼料作物は酪農・畜産を営む農業者を中心に推進する。

(5) そば、なたね

そばは、国からの産地交付金を活用した推進とあわせて機械の導入による省力化を図る。

(6) 地力増進作物

取り組みなし

(7) 高収益作物

須坂市は果樹農家が多く、アスパラガスは農作業の時期が重ならないこと、他の産地と出荷時期が異なることなどから、ニーズが高いアスパラガスの生産量を拡大する。

サトイモは水田を活用しやすく、農業者の収入増加にもつながることから生産量の拡大を図る。

花きは、農業者の収入増加につながり、ニーズが高いことから生産量を拡大する。具体的には、お盆や彼岸の時期に地域のニーズが高いコギクをはじめ、様々な消費者ニーズの高まりから、近年、販売されているセダム、クジャクソウ、ギガンチューム、ハナオクラ、ソリダゴ・タラ、リンドウ、キク、ライラック、スモークツリーの振興を行う。水田を活用したアスパラガスは1.7ha、里芋は0.15ha、花きは0.2haを目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	135		135	135	
備蓄米					
飼料用米					
米粉用米	0		0.3	0.3	
新市場開拓用米					
WCS用稲					
加工用米					
麦	0		0.4	0.4	
大豆	0.11		0.15	0.15	
飼料作物	0		0.3	0.3	
・子実用とうもろこし	0				
そば	0.04		0.05	0.05	
なたね					
地力増進作物					
高収益作物	1.27		2.05	3	
・野菜	1.22		1.85	2	
・花き・花木	0.05		0.2	1	
・果樹					
・その他の高収益作物					
その他					
畑地化					

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	アスパラガス・花き（コギク、セ ダム、クジャクソウ、ギガン チューム、ハナオクラ、ソリダ ゴ・タラ、リンドウ、キク、ライ ラック、スモークツリー、ユーカ リ）・里芋 （水田）【基幹作物】	水田を活用し、ニーズの高 い製品の生産量を拡大する 取組助成	栽培面積（a）	令和6年度 127a	令和7年度210a 令和8年度250a
2	大豆・そば （水田）【基幹作物】	水田での大豆・そばの生産 性向上の取組助成	栽培面積（a）	令和6年度 16a	令和7年度17a 令和8年度20a
3	そば【基幹作物】	そば（地域の取組に応じた 追加配分の対象分）	栽培面積（a）	令和6年度 4a	令和7年度5a 令和8年度5a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:須坂市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	水田を活用し、ニーズの高い産品の生産量を拡大する取組助成	1	30,000	アスパラガス【基幹作物】	・助成対象者が助成対象水田において、対象作物を作付した面積に応じ、助成単価に基づき助成する（用語の定義） ・助成対象者とは、経営所得安定対策加入者であり、対象作物の生産を行った販売農家・集落営農とする。 ただし、アスパラガス、花きは販売目的で生産された場合で、販売できない生育初期の場合も対象とする。 ・助成対象水田とは、経営所得安定対策に規定する交付対象水田とする。 ・助成対象面積とは、助成対象水田に該当する水田における作付面積としa単位（1a未満は切り捨て）とする。 ・同一のほ場で、同一年度内に複数回栽培された場合は、そのうち1回を本助成の対象とし、2毛作として作付されたものを除く。
1	水田を活用し、ニーズの高い産品の生産量を拡大する取組助成	1	20,000	花き（コギク、セダム、クジャクソウ、ギガンチューム、ハナオクラ、ソリダゴ・タラ、リンドウ、キク、ライラック、スモークツリー・ユウカリ）・里芋（水田）【基幹作物】	・助成対象者が助成対象水田において、対象作物を作付した面積に応じ、助成単価に基づき助成する（用語の定義） ・助成対象者とは、経営所得安定対策加入者であり、対象作物の生産を行った販売農家・集落営農とする。 ただし、アスパラガス、花きは販売目的で生産された場合で、販売できない生育初期の場合も対象とする。 ・助成対象水田とは、経営所得安定対策に規定する交付対象水田とする。 ・助成対象面積とは、助成対象水田に該当する水田における作付面積としa単位（1a未満は切り捨て）とする。 ・同一のほ場で、同一年度内に複数回栽培された場合は、そのうち1回を本助成の対象とし、2毛作として作付されたものを除く。
2	水田での大豆・そばの生産性向上の取組助成	1	20,000	大豆、そば（水田）【基幹作物】	助成対象者が大豆やそばを作付し、出荷・販売契約を締結し、汎用収穫機の利用技術により生産性向上、低コスト化の取組を行った場合、助成単価に基づき助成する。ただし、直売所等で販売する場合は、自家利用計画書を提出するものとする。
3	そば（地域が取組に応じた追加配分の対象分）	1	20,000	そば【基幹作物】	・経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の（2）の地域を取組に応じた配分額の算定手順のうちそば・なたねの取組に係る手続きが行われている者とする。 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の（1）の②の「そば・なたねの取組」に基づき、農協等と実需者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。 ※自家加工については、様式第9-2号「経営所得安定対策等の交付金に係る自家加工販売（直売所等での販売）計画書兼出荷・販売等実績報告書」を作成すること。直売所での販売については、直売所と取引契約を締結するか又は直売所の名称、所在地、連絡先、対象作物の年間販売予定数量などを記載した計画書を作成すること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。